

第1回 えなの木省エネ住宅検討委員会 会議録

日 時：令和3年11月25日（木）
午後4時00分から
場 所：恵那市役所災害対策室

出席委員 8名

恵那商工会議所青年部推薦 後藤秀明、堀好宏、林千晃
恵那小径木加工協同組合 曾我良久
東濃地域木材流通センター 片田岳史、小木曾正富
恵那市役所 農林部長 平林剛寿、環境部次長 鈴木文明

欠席委員 1名

恵那商工会議所青年部推薦 小池良典

アドバイザー出席者

恵那農林事務所林業課 多賀幸

事務局

林政課 課長 安藤 学、課長補佐 原田宏明、係長 佐藤昌宏
環境課 課長補佐 山村建哉

開会 午後4時00分

1. 開会挨拶

平林部長：本日はお忙しい中、またお疲れの所、えなの木省エネ住宅検討委員会に出席いただき誠にありがとうございます。私は4月に農林部長になりました。その際、市長の指示事項に林政、環境、SDGs、ZEHの検討というキーワードをいただいた。市産材の利活用、環境住宅の促進は今恵那市にとって重要な施策である。昨年、恵那市の新築住宅は121戸、その内市内の工務店が建てた建物が46戸、38%にとどまっている状況である。今回のこの委員会で委員の皆様から良いお知恵をお借りして、次年度市内の工務店が建てる割合を62%まで上げることが出来ればと考えている。本日は皆様の忌憚のないご意見をいただき、より良い事業としたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
また、恵那市の非常事態宣言が解除されました。これからは経済活動にも力を入れていただきたいと思います。

2. 会議の公開について（恵那市付属機関等の会議の公開に関する要綱） 事務局より説明。

- ・会議は原則公開とし、会議録をもって公表していく。
- ・個人情報を取り扱う場合などは委員長と事務局相談の上、公開・非公開を決定する。

3. 委員への委嘱書交付

机上に配布。任期：令和3年11月25日から令和5年3月31日

4. 自己紹介

自席にて行う。

5. えなの木省エネ住宅検討委員会について

資料1に基づき説明、質問等なし。

6. 正副委員長の選任（恵那市えなの木省エネ住宅検討委員会設置要綱）

事務局より説明。

正副委員長の選出方法は委員の互選。意見があるか確認。

（事務局一任との提案有り）

事務局案は、委員長は片田岳史氏・副委員長は曾我良久氏を提案いたします。

（意義なしとの発言あり）

正副委員長については、事務局案となる。

新委員長、新副委員長挨拶。

7. 協議事項

①「市産材の範囲について」、「木造による省エネ住宅補助について」

片田委員長：事務局より説明願います。

事務局原田：市産材の範囲については、市内の山林から伐採された原木を、市内の製造業者が加工出荷した木材であることを製造業者が証明したものをいう。このことについて、皆様から意見をいただきたいと思います。

片田委員長：事務局案について何かご意見はありませんか。

曾我委員：小径木に入ってくる材については全て産地名が書いてあるので市内産材の区別は出来る。木材がない時もあるのでその時には市内産材を提供できない時もある。

平林委員：昨年、新築住宅が121戸建てられているうちの市内工務店が扱っている戸数が46戸と38%となっている。市内の工務店が扱っている材というのは基本的には恵那市産材ということでよいか？また、市内工務店の取扱戸数が62%の75戸扱ったとした場合の材木等の供給量は準備できるのか？出来ないとなるとまた考え直さなければいけない。

曾我副委員長：大体、1軒建てるのに扱う材木の量は100本切るくらい。月に扱うのは4,000本程度。その内半数をキーポイントに卸している。77戸を扱うことは可能と考える。ただしウッドショックのような状態だと必ず供給できる確証はない。あと、工務店の使用の度合いにもよる。あとはうまく恵那市に東濃桧のアピールをしてほしい。

林委員：補助金を作るのであれば使ってもらえる補助金にしなければ意味がない。利用割合を定める必要がある。

小木曾委員：小径木に聞くが、月 4000 本の内、恵那市産材の割合は何パーセントか。

曾我委員：現状約 70%程度。主に恵南森林組合の材が入ってくる。市外は中津川市が多い。

小木曾委員：市産材に仕分けをすることは可能か。

曾我委員：可能である。

小木曾委員：恵那市内の製材業者から出てくる材料だと、柱、土台、垂木、母屋までとなる。

平林委員：続けて「木造による省エネ住宅補助について」事務局説明してください。

事務局原田：「木造による省エネ住宅補助について」説明する。

片田委員長：事務局案について何かご意見はありませんか。

後藤委員：移住定住や浄化槽の補助金を受けるとこの補助金が使えないとかの制限はないか。あとこういった補助金の窓口を1つにまとめてもらえないか。もう一点、恵那市の業者ですら構造材を入手するのが困難。今までの倍の値段で買われる方もいる。補助金をもらってもこれだけ高値では賄いきれない。

片田委員長：キーポイントでは市を開いてセリを行って工務店に買ってもらっている。ウッドショックはもう落ち着く。価格も高値安定となる。10.5 角の柱は m^3 13 万円、一昔前だと 8 万円だった。名古屋では m^3 16 万円取引されている。一般に出回る金額は 20 万円程度だと思う。キーポイントでは価格は上げないが原木の値段が上がっただけの値上げだけをお願いしている。キーポイントではセリ子が値段をここまで決めて皆にわたるよう振り分ける方法を取っている。

あと、小径木が月 4000 本の柱と言ったが m^3 数にすると 132 m^3 となる。小径木からキーポイントに入れてもらっているのは m^3 数で 80 m^3 程度、柱に関しては 60 m^3 程度。市内 121 戸とすると柱は 12, 100 本で 400 m^3 となり 80 m^3 ×5 ヶ月=400 m^3 なので十分対応可能。ただ、工務店がキーポイントと取引がなければ不可能となる。

平林委員：後藤委員の質問に事務局、答えてください。

事務局原田：次年度、森林環境譲与税を活用し住宅関係の補助金のパンフレットを作成する。その際に住宅関係の補助金を盛り込んだパンフレットにしたいと考えている。

後藤委員：この補助金を活用すると今回の補助金はもらえないとかの制限はないと考えていいか。例えば宅地造成に係る補助金とダブるとダメとか。

平林委員：宅地造成の補助金とは事業が違うのでダブることはない。

小木曾委員：今回考える補助金は国費が入るのか？

事務局原田：森林環境譲与税を充当しようと考えている。

小木曾委員：国交省のグリーン化事業は国費があると使えなくなる。中津川の補助金も国費が入ってないのでグリーン化事業が使えて、地域産材の加算が最大 20 万円ある。その加算を使わなければ、補助金が可能となる。なので中津川市と同じ扱いで行けると思う。

多賀アド：県や他の市を参考に考えられたとのことだが、市産材の定義が他市の例だと市内から伐採した原木をぎふ証明材制度にのっとって証明して OK となる。恵那市はそれプラス、市内の製造業者で加工されたもの、ということで、こだわったということか。

事務局原田：そこはこだわった。市内の原木を市内の製造業者が加工し、市内業者が市内産材を証明し出荷するという流れにしたいと考えている。

小木曾委員：今後の予定を確認するが、今年度この制度を検討し、来年度から施工するということか。また窓口は農林部なのか水道環境部なのか。また、実際審査して交付するのはどこが受け持つのか。それもこの審議会で検討するのか。

事務局原田：今年度、後 2 回検討委員会で審議いただき、来年度からの事業開始を目指している。

後藤委員：エネルギーシステムに関してですが、事業内容を見るとオール電化に特化した補助金のような気がするが、今だとガスのハイブリット給湯器とか薪ストーブがあるが、そういったものも補助メニューに出来ないか。

事務局山村：環境課としては、課内、工務店、家電量販店等から意見を聞きメニューを考えた。その中で薪ストーブの話も上がったが、最近、薪ストーブのご近所トラブルが多い。そうしたことから木を使った薪ストーブの項目を外させていただいた。しかし、委員の皆様から意見を頂ければ、再度検討させていただきたい。

後藤委員：薪ストーブの補助金を作れというわけではない。今回の補助はオール電化のため、オール電化を外れた場合でも薪ストーブでも補助いただけるのか。

事務局山村：オール電化でなくても補助の対象となります。ガスでも薪でも良い。

鈴木委員：補足です。薪ストーブですが最近、隣の煙、臭いの苦情がここ 2 年の間非常に増えており、生乾きの薪を使うご家庭が増えてきた。また、オール電化に特化したということは考えていない。新築だけではなく既存の住宅にも使える。家庭用太陽光の FIT が切れた時の活用で電池を入れていただき、自分の所で作ったエネルギーを自分の所で消費するということが今後有効になると考えた。そして ZEH にも対応でき、既存住宅にも自給自足の電源ということも考えた。決してオール電化を推奨するものではなく、ご自由に使っていただきたい。

堀委員：今回の補助金は別々でも出るのか。また、最大 50 万と書かれているとお客さんは 50 万円もらえると思ってしまう。えなの木省エネ住宅は 50 万円もらえると思うがエネルギーの方はおそらく 50 万円行かない。書き方の問題だと思うが、わかりやすい説明をお願いしたい。

事務局山村：ご指摘のとおり、①～⑤まですべてつけるという不効率なことはないので、書き方についてはもう少し勉強させていただく。また、資料 2 の 3 ページのエネルギーの方の④の所ももう少し検討が必要かと考えている。

鈴木委員：電池については補助金があるから 100 万円以上もする電池を購入するということに意識がいくのか、また、ZEH 住宅に関しては、太陽光パネルのみということもありかと考える。この委員会で意見を頂ければ考えて

いきたい。少し電池とセットの補助内容となってしまう。

平林委員：多賀氏の意見に関してですが、恵那市から出てくる木を製材するところは市内業者（小径木）と限定しているが、他市でも恵那市産材を証明できるということであれば限定する必要はない。そうしないと本来の趣旨である恵那市の木の利用という趣旨に反してしまう。ただし、すべて市内業者に木材が出荷されていけば問題ない。もう一点、キーポイントも同じことがいえる。その点はどうか。

後藤委員：市内で切った木を中津の製材所にもっていき、柱にしてもらって住宅を建てたことがある。

平林委員：そうしたことがあった場合、市内の製材業者に限定していると補助から外れてしまうので、市内限定を外さなければ恵那市産材の利用促進の趣旨から外れる。

後藤委員：もう一点、それが可能であれば、内装材についても補助金が出せるのではないか。市外の製材業者には内装材に加工する業者もある。

小木曾委員：私が思うに、恵那市の山の木が活性化すること、恵那市の補助金なので恵那市民、恵那市に得になることだと思うので、そこを恵那市の行政はこだわっているのかと思う。でないとなすべての工務店さんが市外の製材所に持っていき家を建てることになっても恵那市が補助金を出すことになる。それよりは市内の業者、人間、恵那市の山が得になるように考えられた補助金なのかと感じている。

平林委員：資料2の3ページえなの木省エネ住宅の③、恵那市内に本社のある工務店、大工が建設した住宅であること、とあるので、市内工務店の促進という点は譲れない点だと思う。後藤委員の言われる市内で伐採した木を市外の製材所で加工し、市内の工務店が建てた場合、恵那市産材じゃないという理屈にはならないので、市外の製材所が恵那市産材だと証明していただけるのか。

片田委員長：県森連から証明書が出るのでそれでいいのか。

曾我副委員長：県森連の伝票に恵那市産、中津川産との標記がなされている。

小径木でできるものは土台、柱、母屋、垂木くらいのもの。フローリングとかやっている製材所は恵那市内にはない。小径木としては市内業者に限られると苦情が来ないか心配ではある。

平林委員：市外の製材所でも恵那市産材の証明は行えるということで良いか。

曾我副委員長：それは出来る。

多賀アド：中津川市では、中津川市の材で中津川市の製材業者だけでなく高山市の製材業者に中津の材を出して中津産材の証明をして中津川市の工務店に出す方法で行っている、それは可能だと思う。

事務局原田：市外の製材所でも証明可能ということであれば、土台、柱、母屋、垂木以外も可能ということになるが、柱、土台に80%というのはどうか。皆さんの意見をお聞きしたい。

林委員：内装でも使えたほうが使い勝手が良いので私はいいと思う。柱、土台に何%とするよりは、全体で何%をしたほうが良いのではないか。

事務局安藤：柱、土台を80%以上にしたのは市内の林業、木材産業を推進していくこ

とを前提とした。それと市内業者の小径木、キーポイントのことも考慮させていただいた。

事務局原田：市内産材を使ってもらうことが大前提ですので、恵那市内にある製材所の部分の恵那市内を削除、住宅の柱・土台の80%の部分恵那市産材の80%に変更すればどうかということでしょうか？

林委員：そのほうが良い。

平林委員：それだと証明するとき煩雑にならないか。簡単に証明出来るのか。

片田委員長：柱と土台だけのほうが分かりやすい。県森連で買って来た丸太であれば恵那市産材の証明は簡単だが、それ以外で購入した丸太でフローリング等を出していても証明さえあれば補助金が出てしまう。グレーな部分が出てくる恐れがある。土台柱に特化してしまったほうが分かりやすい。市のチェックも柱、土台に特化したほうが分かりやすい。

片田委員長：その他意見はありませんか。無ければ協議事項3、年間スケジュールについて事務局お願いします。

事務局原田：2回目を1月。3回目を2月に行いたいと考えている。
また日時は連絡します。

片田委員長：何かご意見はありますか。無ければ進行を事務局に戻します。ありがとうございました。

8. その他

事務局：この機会に委員の中から情報提供とかありませんか。長時間にわたり熱心な議論ありがとうございました。最後に閉会の言葉を片田委員長より賜ります。

9. 閉会のあいさつ

片田委員長：長時間皆様ありがとうございました。これにて第1回えなの木省エネ住宅検討委員会を閉会します。

閉会 午後5時30分